

確実な情報伝達で くらしを守ります

目次

同報系デジタル防災行政無線システム	P04
風しんの抗体検査を受けましょう	P05
がん検診を受診しましょう	P06
井手町子育て支援コンシェルジュを設置しました！	P09
後期高齢者医療制度のお知らせ	P10
木造住宅耐震改修の補助 拡充しました！	P13

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

7

令和6年7月
2024
No.622

広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

子育てするなら 井手町で

いでのまちかど



災害危険箇所、対策状況など確認 関係機関と防災パトロール

井手町は6月5日（水）、本格的な雨のシーズンを控え、関係機関と合同で防災パトロールを実施し、豪雨などによる災害発生の恐れがある危険箇所の現状や、防災対策の状況などを確認しました。

防災パトロールには、西島寛道町長、町消防団をはじめ、京都府や田辺署、京田辺市消防署井手分署などの関係機関が参加。



関係機関の災害対策の取組みに感謝を述べる西島町長



玉川上流域の視察現場

斜面の落石防護網設置工事や道路拡幅工事が行われている玉川上流域の府道と東井手線をはじめ、防災工事が進められている蛇谷川、冠水対策や歩



蛇谷川上流域の現場を視察する皆さん

道の整備が進む府道上狛城陽線、河床の整備が進められる青谷川などを視察し、それぞれの対応状況などを確認しました。

林野火災に備え技術磨く 井手町消防団が訓練

井手町消防団（脇田英訓団長）による林野火災訓練が6月9日（日）、玉津岡神社で行われ、消防団員や京田辺市消防署井手分署員ら約100名が、万一の林野火災に備えて、水の確保が難しい山の中での消火作業や延焼防御の技術などを確認しました。

訓練は、水防訓練と交互に隔年で行われています。今回は、玉津岡神社周辺の山林から出火したとの想定で、団員たちが境内まで複数の小型ポンプを中継して放水する訓練などを繰り返し行いました。



西島町長より講評を受ける団員の皆さん

犯罪・非行のない地域社会を 社会を明るくする運動



西島町長にメッセージを手渡す皆さん

第74回社会を明るくする運動の強調月間（7月）を前に、井手地区推進委員会の田中義孝さん、小川京子さん、岩田喜美子さんが6月10日（月）役場を訪れ、運動への理解と協力を求める内閣総理大臣からのメッセージを西島寛道町長に手渡されました。

この運動は、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことを目的に、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、地域の理解を深めようという取り組みです。

推進委員会では、強調月間に合わせて街頭啓発などに取り組まれる予定です。

収穫したじゃがいも寄贈 井手町老人クラブ連絡協

井手町老人クラブ連絡協議会は6月11日（火）、生きがいくくり事業として取り組んでいるじゃがいもを収穫し「弥勒会 いでの里」へ寄贈しました。

じゃがいもは、役場庁舎近くの畑で今年3月からメンバーの皆さんが育ててきたものです。

収穫したじゃがいもは、コンテナ4箱分ほどになり、カレーや肉じゃが、フライドポテト等に調理され、利用者さんに提供されます。施設の方々に大変喜んでいただきました。



「いでの里」に寄贈されたじゃがいも

水道の仕組み学ぶ 多賀小4年生浄水場見学

多賀小学校の4年生9名が6月13日（木）、多賀浄水場を見学しました。社会科の授業の一環で行われている授業です。

浄水場を訪れた児童たちは、役場の職員から説明を受けながら、浄水場の施設の概要や浄化の方法をはじめ、水道水が各家庭に送られる仕組みなどについて学習しました。



水道水の仕組みを学ぶ多賀小の児童たち



冷やしつけじゃんめん（7月2日より販売）
テオテラス名物「井手じゃんめん」の冷やしつけ麺が新登場！

地域交流拠点



「7月のケーキ」（7月2日より販売）
「さつま芋と和三盆のモンブラン」「チョコレートケーキ」「瀬戸内レモンと日向夏のケーキ」

営業時間

カフェ 9:00～17:30（ラストオーダー 17:00）

直販所 9:00～18:00

営業日 毎週火曜日～日曜日・祝日

休業日 毎週月曜日、年末年始

月曜日が祝日の場合は営業、翌火曜日を休業

TEL：0774-82-5600 HP：<https://teoterasuide.jp/>

同報系デジタル防災行政無線システムは 24時間、365日 地域住民の暮らしと安全を守ります

同報系デジタル防災行政無線システムを5月1日より運用開始しています。地域住民の皆様に、いち早く災害などの情報をお伝えするため、情報伝達手段として屋外スピーカーにより伝達します。

また、公共施設や指定避難所等には戸別受信機を整備し、運用しています。

防災行政無線で流れる情報と対応について

災害の緊急告知

地震や風水害等の災害に関する緊急情報を放送します。

※全国瞬時警報システム（J・ALERT）と連動し、緊急地震速報や、気象等の特別警報、有事関連情報を瞬時に放送します。

避難情報

災害時及び災害の発生が予想される場合に、「避難指示」などの避難情報を放送します。



これらの放送が流れたら：

◆すべての場合の基本行動

▽身を守るために最善を尽くす。
▽直ちに命を守る行動をとる。

▽避難情報に従った行動をとる。

◆緊急地震速報

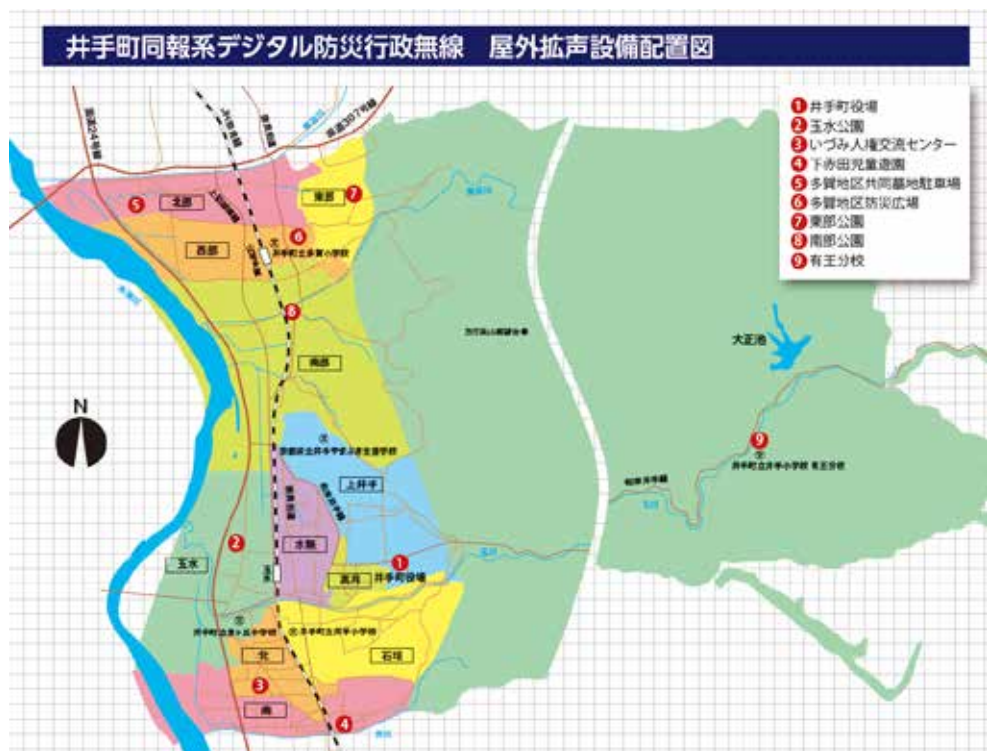
▽落ち着いて火の始末をする。

▽テレビ、ラジオをつけ、情報を収集する。

◆気象等の特別警報

▽町が発表する避難情報に従い、行動する。

▽崖崩れや土石流の危険箇所、増水した河川や用水路



などに近づかない。

▽大雨や暴風の中の避難は非常に危険であり、避難途中で被災する可能性がある。

▽避難所が遠いときは、避難所でもなくとも付近の安全な施設に避難する。

▽夜間や外が冠水している

◆有事関連情報

▽あわてず、放送内容に従って行動する。

場合など外出が危険な時は、上階など、家の中の少しでも安全な場所に移動する。

◆**熱中症特別警戒アラート**
▽翌日に熱中症の危険性が極めて高くなることが予測されることから熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、熱中症予防行動を促すため放送します。

防災行政無線放送内容

災害時
避難に関する情報は、次のような内容が放送されます。

自然災害から身を守るため、「早めの避難」を心がけましょう。

▽避難情報▽緊急地震速報

▽国民保護に関する情報▽

気象情報（特別警報）▽そ

の他の緊急情報

平常時

▽定時放送（ミュージックチャイム）▽訓練放送▽一般行政情報 など

スピーカーからの音声放送は、距離や家の気密性、風雨等の影響などにより、内容まで聞き取れない場合があります。聞き取れなかった場合は、次の方法でもご確認いただけます。

また、有事の際はテレビやラジオ、インターネット等によりご自身でも積極的に情報の入手に努めてください。

テレフォンサービスの案内
（通常の通話料がかかります）

屋外拡声子局（スピーカー）からの放送内容を音声で確認できます。（Tel 82・6320）

防災情報配信サービスにぜひご登録を

災害時などの防災情報をメールやFAXで受け取ることができます。

▽メールでの配信

①QRコードを読み取り、空メールを送信してください。②届いた返信メールに従って登録をしてください。③登録完了のメールが届きます。



▽FAXでの配信

聴覚障がいのある人など、音声で情報を入手困難な人を対象に、防災情報をFAXで無料配信します。事前に登録が必要となりますので、安心・安全推進課（Tel 82・6170）にお問い合わせください。



風しんの抗体検査を受けましょう

昭和 37 年 4 月 2 日生から昭和 54 年 4 月 1 日生の男性の方は来年の 3 月末まで無料で受けられます

風しんの発生及びまん延を予防するため、抗体の保有率が低い世代の男性の方を対象に、抗体検査と麻しん風しん混合（MR）ワクチン接種を無料で行っています。

公費で受けていただけるのは、令和 6 年度が最終年度です。

無料クーポン券の（再）交付申請について

令和 4 年 6 月に、対象者へクーポン券を送付しています。（対象者には勧奨通知も送付しています）

紛失された場合は、クーポン券を再発行しますので、保健センターへお問合せください。

まず、風しんの抗体検査を

受検方法 クーポン券と本人確認書類を準備し、医療機関に予約の連絡を

実施期間 令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

実施医療機関 町内実施医療機関（岡林医院、水野クリニック）、他協力医療機関（厚生労働省ホームページに掲載）

○抗体検査 医療機関で血液検査を行い、結果は後日医療機関から説明を聞いてください。

○予防接種 抗体検査の結果、十分な量の抗体がない場合は、風しんの予防接種を受けられます。

風しんはワクチンで防げる感染症です

風しんは、飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障がいが出る）になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

問合せ／保健センター Tel 82-3385

大切な人のために命を守る がん検診を受診しましょう

無料

胃内視鏡検査も含めて

すべてのがん検診を無料で受けられるのは
京都府内では井手町だけです



がん検診

日本人の2人に1人は一生のうちにがんにかかると言われていています。

井手町では、男性の肺がんと女性の大腸がんの死亡者が特に多いです。

がん検診の対象者は症状がない人＝健康な人です。忘れずにがん検診を受診しましょう。

がん検診のメリット

検診を受け、がんの早期の発見・治療をすることでがんによる死亡率を低下させることができます。

がんを早期発見できる期間はわずかでず

がんを早期発見できる期間はわずかですので、定期的に受診し、進行する前に発見することが重要です。

検診は毎年（胃がん検診「胃内視鏡検査」・乳がん・子宮頸がん検診においては2年に1回）受診することができます。

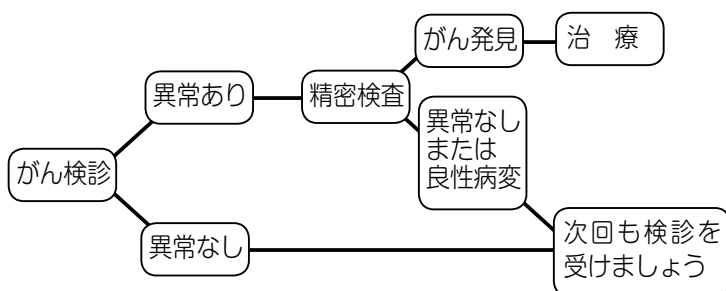
ただし、お身体の不調や症状がある場合は次の

検診を待たずに医療機関を受診してください。

精密検査までががん検診です

検診で「異常あり」となった場合は、必ず精密検査を受けてください。検診は町と、各医療機関・検診実施機関が連携して行っています（精密検査の結果は町に報告されます）。

がん検診の流れ



●胃がん（バリウムによる胃のX線検査又は胃の内視鏡検査で調べます）

胃がんは、胃の粘膜にできるがんです。早期に発見できれば、胃を取らずにがんを治療することができますが、早期のうちには自覚症状がほとんどないため、検診を定期的に行うことが重要です。

●肺がん（胸のX線検査で調べます）

肺がんの一番の危険因子はタバコです。ただし、タバコが原因とはいえない肺がんもあり、たばこを吸わない人であっても注意が必要です。特に肺の奥にできるがんは、咳やたんなどの症状が出にくく、発見が遅れやすいので、定期的ながん検診を受診することが必要です。

●大腸がん（便検査で出血があるか調べます）

大腸がんは、大腸（結腸・直腸）に発生するがんで、良性のポリープががん化

するものや、正常な粘膜から直接発生するものがあります。早期の大腸がんは自覚症状がほとんどないため、検診を定期的に行うことが重要です。

●乳がん（問診・マンモグラフィ検査で調べます）

乳がんになる人は30歳代後半から増え始め、40・50歳代の女性のがん死亡原因のトップです。早期の乳がんは自覚症状がないことが多いので、検診を定期的に行うことが重要です。

●子宮頸がん（視診・内診・子宮頸部細胞診で調べます）

子宮頸がんは、20歳代後半から増加する女性特有のがんです。子宮の入口近く（子宮頸部）にできます。子宮頸がんは早期のうちには症状がなく、進行するにつれて、月経以外の出血（不正出血）や、おりものの变化、腰痛、腹痛などが現れるようになります。

今年度から、50 歳以上の方は胃内視鏡検査を選択できるようになりました。

対象年齢	項目	受診回数	実施期間	申込締切	費用
40 歳以上	胃がん検診（胃バリウム検査）	年度に 1 回	11/21、11/22	8/31	無料
	肺がん検診				
	大腸がん検診		7/1～10/31	実施期間内に町内医療機関へ直接申込	
	乳がん検診（集団）	2 年度に 1 回	10/23	7/31	
	乳がん検診（個別）		7/1～令和 7 年 2/28	12/20	
20 歳以上	子宮頸がん検診	2 年度に 1 回	7/1～令和 7 年 2/28	12/20	
50 歳以上	胃がん検診（胃内視鏡検査）		7/1～令和 7 年 1/31	12/20	
55 歳以上	前立腺がん検診	年度に 1 回	7/1～10/31	実施期間内に町内医療機関へ直接申込	

※検診のデメリットもあります。

- ①がん検診で 100%がんが見つかるわけではないこと
- ②がんでないのに「要精密検査」と判定される場合があること
- ③検査に伴う偶発症の問題（バリウムの誤嚥など）

●前立腺がん（血液検査で調べます）

前立腺の細胞ががん化して異常増殖する男性特有の病気です。加齢（患者さんの多くが 60 歳以上）、遺伝的要因、食生活の欧米化などが危険因子として挙げられ、年々前

立腺がんのがん患者は増加しています。申込方法などについては、6 月配布「各種健（検）診のお知らせ」をご覧ください。また、井手町保健センター（TEL 82・3385）までお問い合わせください。

包括支援センター 高齢者宅への訪問活動のご案内

日常生活で、お困り事やお悩み事はありませんか？
7 月から井手町地域包括支援センターの町職員が、
75 歳以上の「一人暮らしの方」や「高齢者世帯の方」
を訪問してお話をお伺いします！

井手町地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことが出来るように、必要な支援を行う組織で、活動の中に、「高齢者宅への訪問活動」があります。

これは、高齢者の方のご自宅を訪問し、日常生活でのお困り事やお悩み事の相談を伺う、というものです。

併せて、お元気なうちから取り組める「介護予防」に関する情報や、各種サービス・制度のご紹介も行います。

井手町では、コロナ禍でストップしていた訪問活動を、75 歳以上のひとり暮らし・高齢者世帯の方で介護保険利用者や、既に町の事業で把握している方を除いた方を対象に行います。

なお、本年度は、地域の民生児童委員さんにご協力をいただき、優先して訪問する方を選定して実施する予定です。

お困りごとなどございましたら、お気軽に相談ください。

訪問活動へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

※井手町地域包括支援センターは井手町の組織で、職員は町職員です。

井手町井手橋ノ本 1 3（保健センター内）
井手町地域包括支援センター（TEL 82-3690）



各地域のサロン等に出向いて フレイル予防の出前講座を行います

日々の生活の中で健康を意識し、健康づくりを実践するきっかけにぜひご活用ください

高齢期にバランスのよい食事を取り、何でも食べられるよう口腔機能を保つことで自立生活を長く維持することができます。そのための知識を歯科衛生士と管理栄養士がお伝えします。

- ◇ 場 所 : 各地区公民館
- ◇ 時 間 : 30 分～1 時間
- ◇ 費 用 : 無 料
- ◇ 講 義 内 容 : 「ごっくん力を鍛えて肺炎を予防しよう」
(歯科衛生士)
「バランスよく食べて低栄養を予防しよう」
(管理栄養士)
- ◇ 申込み : 保健センター
(Tel 8 2 - 3 3 8 5 まで)

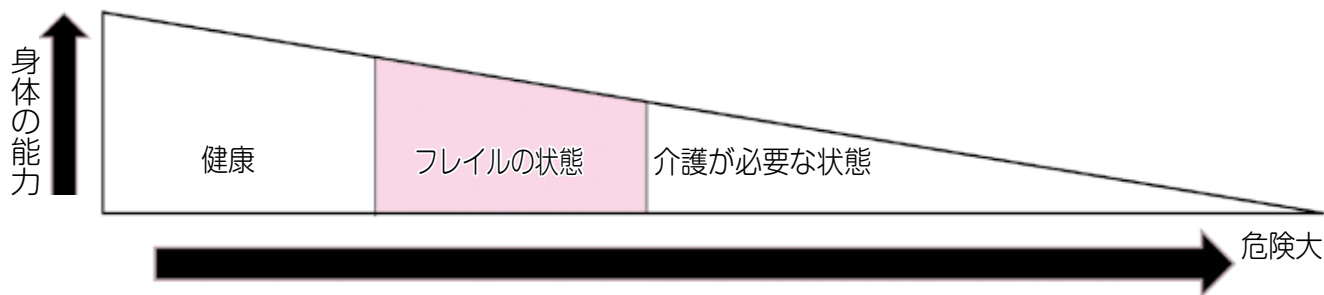
人生 100 年時代、高齢化は今後さらに進むため、高齢者の自立生活を長く維持することは、ますます重要になっています。

健康と、介護が必要な状態の中間で、筋力や心身の活力が低下した状態を「フレイル」と言い、このフレイルの状態は、工夫することで予防や改善でき、健康な状態に戻すことができるとも言われています。また、予防の 3 本柱は「栄養、身体活動、社会参加」とされ、

具体的には・・・

- ① バランスのよい食事を取り、何でも食べられるよう口腔機能を保つこと
- ② 散歩や有酸素運動をしてじっとしている時間を減らす
- ③ 人と関わる機会を増やし、生きがいを感じる生活を心がける

この 3 つが高齢者の方にとっては大事とされています。健康のためにフレイル予防を日々意識して過ごしましょう。



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ同時発売

ネットでも
買える!

この宝くじの収益金は市町村の明るく
住みよいまちづくりに使われます。

7月8日月 発売!

発売期間 7/ 8 ⑤～8/8 ⑥
抽せん日 8/23 ⑤

宝くじ公式サイト



公益財団法人京都市町村振興協会

各1枚 300円

子育て支援コンシェルジュの活動を開始しました



6月に子育て支援コンシェルジュの活動が始まりました。

保健センターにいる5名の保健師がコンシェルジュチームとして、子育ての悩みや相談に対して「何ができるか」を一緒に考え、必要な支援につながるよう、伴走者のような存在で子育てのサポートをさせていただきます。

※「コンシェルジュ」とは、フランス語で「案内人」を意味し、「子育て支援コンシェルジュ」とは、子育て中の保護者の皆様の立場に立ってお話を伺い、適切な支援につなげる子育て案内人です。



こんな相談を受けています

例えば

- しつけや生活習慣のこと
- 子どもの発達について
- 子どもの預け先が知りたい
- 井手町への移住を考えているが、町の子育て情報が知りたい
- 妊娠中に井手町の子育て情報が知りたい

など、井手町在住の方だけでなく、これから井手町で子育てを考えている方も、この自然豊かな環境で安心して“自分らしい”子育てができるように、みんなで一緒に考え、サポートしていきます。

コンシェルジュから一言

保健センターでは乳幼児健診以外に、親子（母子）手帳発行や育児相談など、妊娠期から子育て期までのご家庭を対象に様々な事業を行っており、様々な相談が寄せられています。

先日は他市から井手町へ転入された妊婦さんが来所されました。

「井手町に土地勘がなく、近くに手伝ってくれる人もいません。出産前後に第1子を保育園に預けられるかどうか、またいざという時に利用できるサービスがあるかどうかを知りたくて」とのご相談でした。

保育園に関しては担当課である住民福祉課をご案内し、『子育て情報誌』に沿って一時保育やフレンドリーサポートなど、産前産後に利用できるサービスをご紹介しました。また、他のお母さん方と交流できる場である『子育て支援センター』をご紹介し、必要であれば同行もできるとお伝えしました。

ちょっと気になることがあるけど、誰にきけばいいかわからない・・・

こんなこと相談してもいいのかな・・・

育児に疲れた。誰かと話したい・・・ など、

子育てや家庭のちょっとした不安を気軽に相談してもらえたらうれしいです。



相談方法

専用電話 Tel 0774-82-3415

メール hoken-c@town.ide.lg.jp

場所 〒610-0302
井手町井手橋ノ本13

時間 午前9時～午後5時（土日祝・年末年始は除く）

電話、メール、窓口相談、訪問相談からお好きな相談方法でご利用ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

●後期高齢者医療被保険者証の更新について

令和6年7月31日で「桃色」の被保険者証は有効期限が切れ、令和6年8月からは「うぐいす色」の被保険者証に変わります。井手町保健医療課から新たな被保険者証を7月中旬に簡易書留で送付します。8月以降に医療機関等で受診される場合は必ず新しい「うぐいす色」の被保険者証を提示してください。

●保険料について

令和6年度の保険料額決定通知書を、被保険者の皆様あてに7月中旬に送付しますのでご確認ください。



保険料算出方法

保険料
限度額 80 万円
(※1)

=

均等割額
被保険者
一人当たり
56,340 円

+

所得割額
(総所得金額等
－基礎控除額 (43 万円))
× 10.95% (※2)

※1 昭和24年3月31日以前に生まれた方等は73万円(令和6年度のみ措置)

※2 基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は10.11%(令和6年度のみ措置)

保険料の軽減措置

◆均等割：下表のとおり、世帯(被保険者と世帯主)の所得に応じて軽減されます。

軽減割合	世帯の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯
7割軽減	【基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)】を超えない世帯
5割軽減	【基礎控除額(43万円) + 29.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)】を超えない世帯
2割軽減	【基礎控除額(43万円) + 54.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)】を超えない世帯

※ 災害及びその他の事情により、保険料の納付が困難な場合に、申請により減額・徴収猶予が受けられる場合があります。

※ 制度加入の前日まで、会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった方は、当分の間、所得割額はかかりません。また、均等割額は資格取得後2年間に限り、5割軽減されます(国民健康保険や国民健康保険組合の加入者は該当しません)。

保険料の支払い方法

原則として年金から天引きされます。年金から天引きできない方は納付書等で納めます。年金から天引きになっている方でも、申請することによって口座振替に変更ができます。

※ 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った方(口座名義人)に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご留意ください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在「認定証」をお持ちの方は令和6年7月31日で有効期限が切れますが、引き続き低所得者(非課税世帯)と確認が取れた方には新しい「認定証」を被保険者証送付の際に同封します。

なお、現在「認定証」をお持ちでない方で非課税世帯に該当される方は申請が必要ですので、保健医療課までお越しください。

申請時に必要なもの・・・後期高齢者医療被保険者証



後期高齢者医療制度についての、ご相談・お問い合わせは、保健医療課(TEL 82-6166)まで

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査のお知らせ

1年に1回は自己の健康管理のために健診を受けましょう

実施期間：7月1日(月)～10月31日(木) ※休診日を除く

実施場所：◎岡林医院

◎水野クリニック

上記医療機関もしくは、綴喜地区の実施医療機関

(詳しくは、対象者に郵送する案内で確認して下さい)

対象者：40歳以上の国民健康保険加入者

後期高齢者医療保険加入者(入院中・介護保険等施設入所者は除く)

※国保・後期高齢者の人間ドックを受診(予定)の方は、特定健診・健康診査は受診できません。

費用：無料

お問い合わせ先 保健医療課(Tel 82-6166)



福祉医療受給者証等の更新の時期が来ました

●福祉医療受給者証(老人医療・障害・ひとり親)

●重度心身障害老人健康管理事業対象者証

※令和6年8月より、精神障害1級及び精神障害2級の一部(精神障害者手帳更新で1級から2級へ変更となった方等)も対象となります。

これらの受給者証をお持ちの方(新規対象者含む)で令和6年度該当と思われる方について、7月中旬ごろ申請書等を送付しますので、手続きをお願いします。郵送による申請も行いますので、ご利用ください。(返信用封筒を同封します)

受給者証等の申請受付日程

場 所	日 時		地 区
いづみ人権交流センター	7月22日(月)	午前9時～11時半	北区・南区
老人福祉センター賀泉苑	7月23日(火)	午前9時～11時半	多賀地区
役場1階中会議室	7月24日(水)	午前9時～午後1時	玉水区・水無区・高月区・上井手区 ・田村新田区・石垣区

※ご不明な点等お問い合わせは、保健医療課(Tel 82-6166)まで

井手町非課税世帯等臨時特別給付金及び井手町低所得の子育て世帯生活支援給付金に関するお知らせ

令和6年6月3日時点で本町に住民登録があり、下記の「支給対象世帯」となられた世帯に対し、給付金を支給します。

支給対象世帯

(1) 世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税または住民税均等割のみ課税である世帯

(2) 上記(1)の世帯以外で、予期せず家計が急変したことにより、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

※下記の世帯は対象外となります。

- ・令和5年度住民税が非課税の世帯(家計急変世帯を含む)
- ・令和5年度住民税が均等割のみ課税の世帯
- ・世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等(子・親等)の扶養を受けている世帯
- ・既に他の市区町村で本給付金と同様の給付金を受給した世帯

支給額

1世帯あたり10万円

うち、同一世帯に18歳以下の児童がいる世帯には、対象児童1人あたり5万円を加算(ともに給付は1回限り)

手続き等

(1) 令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯または住民税均等割のみ課税となった世帯

①世帯の全ての方が、令和6年1月1日以前から井手町にお住いの場合

・対象となる世帯には、住民福祉課から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。

・中身を確認して、住民福祉課に返信してください。

②世帯の中に、令和6年1月2日以降に転入した方がいる場合

・給付金を受け取るには、申請が必要です。

・申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に住民福祉課の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

(2) 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

・給付金を受け取るには、申請が必要です。

・申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに住民福祉課の窓口にご提出ください。

申請期限

令和6年10月31日(消印有効)

お問い合わせは住民福祉課(Tel 82-6164)へ。

令和6年度

母子家庭人間ドック受診者の募集について

母子家庭の母親の健康管理の一助として、京都第一赤十字病院、日本赤十字社京都府支部の御厚意により、無料で半日の人間ドック（検診）を実施します。

◎実施内容等については、次のとおりです。

■実施期間／令和7年1月～令和7年3月 土・日、祝日を除く平日の午前中（受付時間8時～8時30分）※年始（1月1日～1月3日）は休み

■実施場所／京都第一赤十字病院健診センター

■対象者／・現に児童扶養手当を受給している方（令和6年4月1日時点の受給者）・井手町内に居住する母子家庭の母親であって、令和6年4月1日現在満30歳以上65歳未満の方・過去に母子家庭人間ドックを受診した者にあつては、昨年度に受診をしていない方

■申込方法／京都府山城北保健所綴喜分室及び井手町役場にある所定の受診申込書に記入のうえ、110円切手を貼った返信用封筒（宛名明記）を添えて、同保健所綴喜分室または役場住民福祉課へ提出してください。

さい。

■募集定員／京都府内（京都市を除く）で80名（定員を超える申し込みがあつた場合は、受診できない場合があります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします。）

■申込締切／令和6年8月30日（金）必着

■検査項目／尿検査、便検査、血液検査、胸部レントゲン、胃透視（バリウム検査）、心電図検査、内科・子宮頸がん検査

■費用／検査に要する経費は無料ですが、精密検査（再検査）及び交通費は本人負担となります。

■お問い合わせは、京都府山城北保健所綴喜分室（Tel 63・5745）、または役場住民福祉課（Tel 82・6164）まで。



国民年金Q&A

年金事務所等の窓口で年金の手続きや相談を希望する場合、予約は可能ですか？

A: 日本年金機構では、全国の年金事務所、街角の年金相談センターで年金相談の予約を実施しています。年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや受給している年金についての相談を希望される方は、予約相談をご利用ください。予約相談の申し込みは予約受付専用電話やインターネットで行っています。電話予約の場合は、電話番号0570・05・4890（ナビダイヤル）、受付時間は、月～金（平日）8時30分～17時15分、土日祝日はご利用していただけません。インターネット予約の場合は、パソコンで「日本年金機構 予約相談」と検索してください。スマートフォン・携帯電話からもご予約が可能です。

ご予約いただくと、相談される方のご都合にあわせてスムーズに相談できます。また、相談内容にあった職員が事前に準備のうえ、丁寧に対応します。ただし、混雑状況により、時間どおりのご案内ができない場合があります。

ご予約は、来訪を希望する日の1カ月前から前々日まで受付しています。ご予約の際、基礎年金番号のわかる年金手帳、年金証書等をご準備してください。予約状況により、日時などご希望に添えない場合がございますので、お早めにご予約ください。

予約相談の実施時間帯は、月～金曜日8時30分～16時、第2土曜日9時30分～15時となっています。

年金事務所への来訪が困難な場合、ご家族の方がご本人にかわって年金の請求などの手続きをしていただくことができます。その場合、相談窓口にご本人からの委任状（本人署名、押印）、ご本人の印鑑、来訪される方の本人確認できる書類（運転免許証など）を持参してください。

詳しくは、お近くの年金事務所又は住民福祉課（Tel 82・6164）までお問い合わせください。

井手町木造住宅耐震診断士 派遣事業のご案内

本町では地震による被害を少しでも減らし、安心して暮らしていただくために、木造住宅耐震化支援制度(耐震診断士の派遣や耐震改修費用の補助)を行っています。

○井手町木造住宅耐震診断士派遣事業

＜内容＞木造住宅の耐震診断を希望される方に対し、耐震診断士を派遣します。

＜補助対象＞次の要件すべてに該当する木造住宅。

- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③ 自己診断(誰でもできるわが家の耐震診断)の評価が9点以下であるもの。

＜必要な費用＞3000円(診断一戸あたりの自己負担)

＜募集戸数＞限りがございますので、上限に到達時点で受付を終了します。

＜申込期間＞令和7年1月31日(金)まで



木造住宅耐震改修の補助 拡充しました！

耐震改修(今回拡充対象)

本年1月発生の能登半島地震で、木造住宅に甚大な被害が発生したことから、町内の木造住宅の耐震化をさらに促進するため、耐震改修補助の拡充を行いました。(令和6年度・令和7年度分の補助金に限りです。)

自己負担額：改修に要した費用の「5分の1」から「20分の1」に拡充

補助金の上限：100万円から150万円に拡充

(例) 総額150万円の場合 → 自己負担 7.5万円+補助金 142.5万円

・耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの。

※耐震診断については、井手町木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱(平成18年井手町告示第24号)に基づいた耐震診断士又は建築士によるものに限る。

簡易耐震改修

- ・屋根を軽量化すること等簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの。
- ・費用の4/5(最高40万円)を補助します。

耐震シェルター設置

- ・住宅が倒壊しても居室内の安全性を確保するもの。
 - ・費用の3/4(最高30万円)を補助します。
- ※補助対象となる耐震シェルターについては、ホームページをご覧ください。

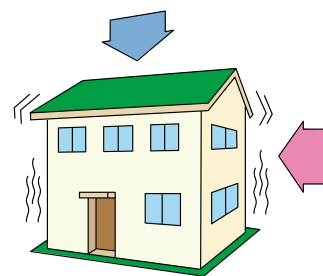
＜補助対象＞次の要件にすべて該当する木造住宅。

- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③ 町税等の滞納がない者であること。

＜募集戸数＞限りがございますので、上限に到達時点で受付を終了します。

＜申込期限＞令和6年12月27日(金)まで

詳しいお問い合わせは 建設課(Tel 82・6167)までお願いします。



京都府住宅脱炭素化促進事業(ZEH)補助金 ～省エネ住宅で健康で快適な生活を始めませんか？～

冬は暖かく、夏は涼しい省エネ住宅を新築・購入する府民の方へ、最大30万円が交付されます。新しい生活を検討中の方、積極的に申請してください。詳細はWebへ。

■申込み・ご相談先

京都府地球温暖化防止活動推進センター(Tel 075-803-1129)
<https://www.kcfca.or.jp/project/2024zeh/>

お問い合わせは産業環境課(82-6168)まで。

安心・安全なまちを目指して

7月10日～19日は府民防犯旬間です。近年、自転車盗が増加しています。自転車の施錠を確実にし、盗まれないようにするなど、一人ひとりが被害防止を心がけ、犯罪のない安心・安全なまちづくりに取り組んでいきましょう。

お問い合わせは

安心・安全推進課(82-6170)まで。

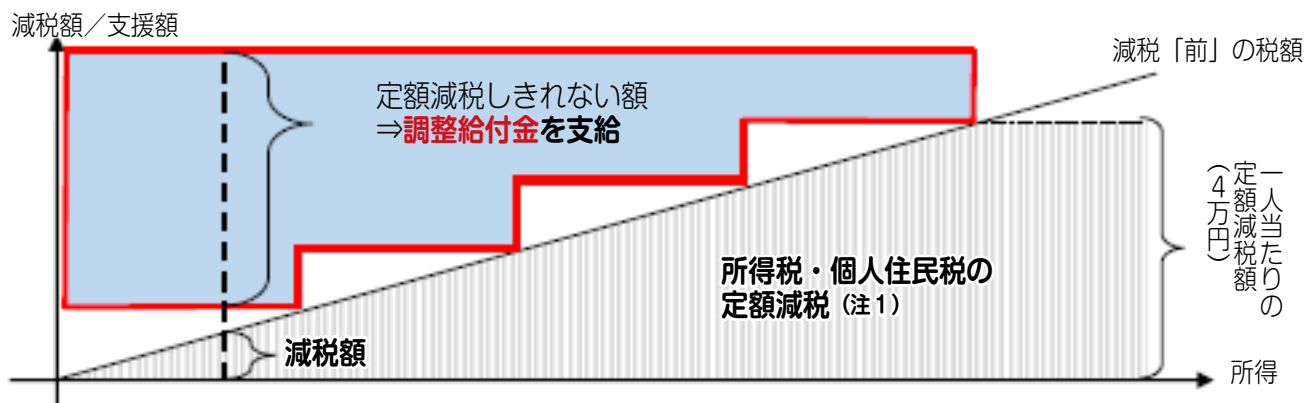


「定額減税しきれないと見込まれる方」への 給付金（「調整給付金」）のご案内

「調整給付金」とは？

- ・デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の「定額減税」が行われます（注1）。
- ・その際、定額減税しきれないと見込まれる方に対しては、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」が支給されます（注2）。

【調整給付金のイメージ（注3）】



（注1） 定額減税についての詳細は、国税庁 HP や総務省 HP をご覧ください。

（注2） 令和5年の課税状況に基づき、給付額を算定のうえ、令和6年度個人住民税課税市町村より支給されます。令和6年分の所得税が令和5年分の所得税よりも減少した場合には、令和6年分の所得税の確定後に、給付金を追加で支給する場合があります。

（注3） 所得税及び個人住民税所得割それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両者を合算の上、1万円単位に切り上げた額が支給額となります。

支給対象者・支給金額について

※支給金額は、個別の課税状況により異なるものであり、下記はあくまで一例です。

・所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方が支給対象者です。

・支給金額の具体例は、以下のとおりです。

<例1>一人暮らしで、所得税1万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合

⇒・所得税から1万円の減税、住民税所得割から1万円の減税が行われます。

・定額減税しきれない所得税分の2万円が、調整給付金として支払われます。

<例2>4人家族で、内1人が所得税3万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合（注4）

⇒・所得税から3万円の減税、住民税所得割から2万円の減税が行われます。

・定額減税しきれない所得税分の9万円と住民税分2万円の計11万円が、調整給付金として支払われます。

（注4） 所得税及び個人住民税において、扶養親族等として申告されている方が、定額減税及び調整給付金の算出基礎となります。詳しくは国税庁 HP や総務省 HP をご覧ください。

支給対象者・支給金額について

対象者の方には確認書をお届けします。

↓
給付金を受け取るには、返信が必要です。
確認書の記載内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、本人確認書類等と一緒に返信ください。

↓
審査の上、順次、給付金を口座振込いたします。
（井手町が確認書を受理した日から2週間後が目安です。）

※定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（「調整給付金」）の「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（＃9110）にご連絡ください。

また、都道府県・市区町村や国の機関を名乗るお心当たりのないメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします。

※お問い合わせは、税務課（Tel 82・6163）まで。

井手玉川大学開講式及び第1回講座のご案内

井手玉川大学（高齢者教室）開校式・第1回講座を下の要領で実施します。

年間の受講申し込みの受付は、6月28日（金）で終了しましたが、定員に余裕がありますので、ご希望の方はお申し込みください。また、昨年度受講され、今年度も受講を希望される方の中で、まだ、

今年度の受付を済まされていない方も、お手数ですが改めてお申し込みください。

申込は電話（Tel 82-6300）または、ファックス（Fax 82-5332）により教育委員会社会教育課で受け付けています。

日 時 7月30日（火） 午後1時半～3時

会 場 山吹ふれあいセンター 会議室

内 容 開校式 式 辞 井手町教育委員会 中田 邦和 教育長

講 演 演 題 『和楽器に触れよう』

・和楽器の歴史と演奏鑑賞

・参加者による大正琴、箏、三味線、尺八の演奏体験

講 師 ^{きんでんりゅう}琴伝流大正琴 ^{じうたそうききくさんげん}大師範補 地歌箏曲三絃 師匠
^{むらかみ しょうしゅう}村上 彰琇 氏 他5名

町バス運行計画 ※ 運行経路が昨年度と一部変更になっています

【行き】（多賀コース）ワダハーサロン前 → ワタキューセイモア前 → 元J Aスタンド前 → 元養鶏場前

12:35 12:39 12:43 12:45

→ 岩倉橋 → 南部公民館前 → 石山踏切前 → 会場着

12:47 12:50 12:52 12:55

（井手コース）JR玉水駅前 → いづみ人権交流センター → 元フラワーショップ前

13:03 13:07 13:09

→ 井手小学校前 → 三軒坂下（奥玉川橋） → 会場着

13:11 13:13 13:16

【帰り】 行きと逆まわり

井手玉川大学第2回講座（文化講演会） 予告

日 時 9月10日（火） 午後1時半～3時

会 場 山吹ふれあいセンター 会議室

内 容 講 演 演題 『おかげ踊りの歴史』

講師 精華町教育委員会生涯学習課

古文書等調査員

^{なかかわ ひろかつ}中川 博勝 氏



令和7年二十歳のつどいの実行委員等の募集について

①二十歳のつどいで企画運営をしていただく実行委員を募集しています。

式典予定日 令和7年1月12日（日）
午後1時～

内容

- ・企画会議への参加（2～3回程度開催予定）
- ・式典開催の準備及び式典での役割
- ・第2部（恩師や同級生との交流）の企画など

②「記念品受け取り」を行っていただける方を募集します！

*記念品を受け取る代表者 1名

式典中の記念品贈呈の際に、代表者として記念品を受け取っていただきます。

対象者 平成16年（2004年）4月2日から平成17年（2005年）4月1日までに出生された方

問い合わせは、井手町教育委員会社会教育課
（Tel 0774-82-6300）



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

7月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】午前の部 9時半～正午

午後の部 2時～4時

※各時間の利用人数は15人までです。

※7月11日（木）・16日（火）・23日（火）・25日（木）の午前中はイベントを開催しているため、センターへの来所や電話相談のご利用はできません。

17日（水）の午前中は相談のみご利用できます。

【相談事業】電話相談 午前9時半～午後4時

来所相談 午前9時半～正午・午後2時～4時

その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

水あそびをしよう!!

7月の午前中は子育て支援センターのテラスで水遊びができます。

【日程】7月22日（月）からの月曜日・水曜日・金曜日

【時間】10:00～11:00

1家族20分を目安に遊んでください。

【持ち物】水あそびができる服装・タオル・着替え

【その他】風邪症状（発熱・咳・鼻水・下痢など）がある場合はお控えください。

詳しい日程は「子育て支援センターだより」のカレンダーに記載しています。



●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております

【利用時間】平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。

その他詳細については子育て支援センター

（Tel 82-2232）までお問合せください。

子育て支援センターだより

子育て支援センターの毎月の予定や、詳しい情報に関しては、「子育て支援センターだより」にてご確認ください。



消防署からお知らせ

暑さにより注意力も散漫になり、警戒心も薄れる時季において、不注意による火気取扱いからの火災の発生を防止するため、8月1日（木）から8月7日（水）までの7日間、『夏の火災防止運動』を実施します。

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末

- ・花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- ・子供たちだけで花火をしない！させない！
- ・水の用意は忘れずに！
- ・たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- ・風が強いときは花火をしない



お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 Tel 82-3000

いづみ児童館情報

いづみ児童館 (Tel 8 2-4 1 1 2)

【イベント】

教室等	日程・内容	講師等
コーラス教室 午前10時～11時半	7月13日(土)・合唱練習 8月24日(土)・合唱練習	講師：笠原かおるさん、丸山敦子さん 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル
ヒップホップダンス教室 午後1時半～2時15分(1～3年生) 午後2時20分～3時5分(1～6年生)	7月13日・27日(土) ・ステップ練習 8月31日(土) ・ステップ練習	講師：西島陽さん 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル ※動きやすい服装で参加してください。
英語で遊ぼう 午後3時～4時半	8月5日(月) ・パフェ作り	講師：ピーター・ロレン・クリスラーさん ：クリスラー智子さん 定員：15名 参加費：100円(当日徴収) 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・エプロン・三角巾・マスク・タオル
スポーツ交流教室 午後1時半～3時	7月20日(土) ・ポッチャ ・輪投げ	講師：井手町スポーツ推進委員さん 定員：15名 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル ※動きやすい服装で参加してください。
スポレク 午後3時半～4時半(7月20日) 午後2時～3時 (8月3日：対象1～3年生) (8月10日：対象4～6年生) 午後1時半～2時半 (8月17日・24日)	7月20日(土) ・昔遊び(けん玉・コマなど) 8月3日・10日(土) ・ヨーヨーつり ・手作りくるくるレインボー 8月17日(土) ・プラバンキーホルダー 8月24日(土) ・折り紙教室	講師：児童館職員 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル 参加費：100円(当日徴収) ※8月3日・10日(土)
プログラミング教室 ① 午前10時～11時 ② 午前11時～12時	7月27日(土) ・基本的なプログラミング 8月31日(土) ・プログラミング的考えとは	講師：三宅一成さん 定員：①②各10名 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル
お楽しみ会 午後1時半～3時 (7月19日・8月7日・27日) 午後3時～4時 (8月3日：対象1～3年生) (8月10日：対象4～6年生)	7月19日(金)・8月27日(火) ・かき氷 8月3日・10日(土) ・夏祭り 8月7日(水) ・スイカわり	参加費：100円(当日徴収) ※8月3日・10日(土) 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル

【学習会・自由来館】

無料塾 「いでやまぶき学習会」 ◆小学生(午後4時～5時) ◆中学生(午後5時～6時)	小学生 山吹ふれあいセンター集会室	※8月の山吹ふれあいセンター集会室での学習会はお休みです。
	小学生 いづみ児童館	【開催日時】8月27日(火)・29日(木)の午後4時～5時 【持ち物】宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル
	スポーツ活動 (対象：小学生)	【開催日時】8月27日(火)・29日(木) 午後5時～5時半 ※スポーツ活動に参加する時は、学習会に必ず参加してください。 スポーツ活動だけの参加はできません。
	中学生	7・8月の学習会はお休みです。
夏休み学習会 (対象：小学生)	【開催日時】7月26日(金)・7月31日(水) 午前9時半～11時半 【持ち物】夏休みの宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル 【場 所】いづみ児童館	
自由来館 (対象：小学生・中学生)	学校から一度帰宅してから利用することができます。 無料塾「いでやまぶき学習会」開催日及び土日・祝日を除く児童館開館日。 持ち物：宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル ※夏休み期間中の利用時間は、午前9時～11時半、午後1時～4時半となります。	
体育館遊び (対象：小学生・中学生)	自由来館での学習終了後から午後4時半まで利用することができます。 ※利用人数が多い時等、安全を考慮して学年や時間をわけて利用となる場合があります。 ※熱中症対策として、体育館内の暑さ指数(WBGT)が31以上で危険基準を超えた場合は、体育館の使用を中止しますので、予めご了承ください。	

ポスター・標語を募集します



井手町では、人権啓発活動の一環として、第21回井手町人権啓発コンクールを開催し、「人権ポスター」及び「人権標語」を募集します。同和問題をはじめ、女性（ドメスティック・バイオレンス）、子ども（児童虐待）、高齢者、障がいのある人など、

さまざまな人権課題への思いや、命の大切さなどを、ポスターや標語で表現してください。

応募作品は、今後の人権啓発活動で活用します。ご応募お待ちしております。

◇ テーマ 人権（命）の大切さを表す内容のもの

◇ 応募資格 井手町在住または在勤の方

◇ 応募方法 【ポスター】 一人一点とします。四つ切り画用紙（縦・横自由）で着色画材は自由です。裏面に、名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先）、電話番号を記入してください。

【標語】 一人一点とします。名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先）、電話番号を記入してください。

◇ 提出先 井手町いづみ人権交流センターに直接持参または郵送で提出してください。
〒610-0302 井手町井手段ノ下37-1 井手町いづみ人権交流センター宛
※標語はファックス（82-4112）でも受け付けています。

◇ 締め切り 9月6日（金）

◇ その他 ・ 応募作品の著作権及び使用権は主催者に帰属するものとします。
・ 応募作品は返却しません。
・ 応募作品についての個人表彰は行いません。
・ 作品を応募していただいた方には、参加賞を贈ります。

・ 詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。（TEL 82-3380）



いづみまなび教室情報

いづみ人権交流センター

行 事	日 程	内 容	持ち物等
大 正 琴 対象：60歳以上の井手町在住者	7月12日（金） 8月9日（金） 午前10時～正午 7月26日（金） 午前10時～11時半	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】大西 いつ子 さん	大正琴、楽譜 ※初めのうちは先生から借りることもできます。
太 極 拳 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	7月12日（金） 8月9日（金） 午後1時半～3時半 7月26日（金） 午後1時半～3時	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】森田 栄子 さん	運動のできる服装、上履き、飲み物
ペ ン 習 字 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	7月16日（火） 8月6日（火） 午前10時～正午	いろいろな字を練習します。初心者対象です。	筆ペンまたは筆
手 芸 教 室 ① 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	7月30日（火） 午前10時～正午	液状プラスチックぬりえ（シールとして使用可能） （サイズ 15×15cm） 冷蔵庫、窓ガラスに貼れます） 【講師】（株）コバヤシ	【持ち物】エプロン 【参加費】無料 （おひとり2種類を作製） 【定 員】15名（参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡） 【締 切】7月22日（月）
手 芸 教 室 ② 対象：60歳以上の井手町在住者	8月1日（木） 8月5日（月） 8月8日（木） 午前10時～正午	帆布のバッグ 【講師】山田 博子 さん	【持ち物】裁縫道具 【参加費】無料 【定 員】14名（参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡） 【締 切】7月26日（金）
いこいの場サロン 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	7月22日（月） 午前10時～正午	季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。	
人 権 学 習 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	7月26日（金） 午前11時半～正午 午後3時～3時半	DVDを視聴して人権について学習します。	

※お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター（TEL 82-3380）まで

《ピラティス教室》

日 時 / 8月19日(月)・23日(金)・26日(月)・30日(金)、9月2日(月)
各午後7時半～9時

内 容 / 背骨や骨盤の動きに焦点を当てたエクササイズをします。年齢に関わらず、運動が苦手な方でも無理なく安全に行えます

対 象 / 16歳以上の井手町在住または在勤者

持ち物 / 運動のできる服装・バスタオル・フェイスタオル各1枚、タオルケット・ヨガマット(持っている方のみ)・飲み物(水分補給用)

参加費 / 無料

定 員 / 20人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。)

申込み / 8月16日(金)までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82-3380)まで



野生のサルをみかけたら

住宅地でサルをみかけたら、追い払いの道具がない場合、危険を避けるために以下のことに注意し、井手町産業環境課へご連絡ください。

■近づかない・目を合わせない・大きな声を出さない・驚かせない

サルを刺激すると襲われる場合がありますので、これらの行為は避け、速やかにその場を離れるようにしてください。また日ごろから次のことに注意してサルを住宅地に近づけないようにしましょう。

■絶対にエサを与えない、エサを見せない

人がエサをくれることを覚えるとサルがそこに居着いたり、農作物を荒らしたり、周りの家に侵入するなど、地域全体に被害を引き起こす原因となります。

■エサとなるものを残さない

収穫されずに畑に放置されたままの野菜や捨てられた野菜くずや、実がなったままのビワや柿、栗などはエサになり、野生動物が出没する原因となりますので、早急に収穫するか、処分するようにしましょう。

■サルを追い払う

農作物などの被害防止対策としては、追い払うことも必要です。追い払わないでいると、そこが安全な場所と認識し、たびたび現れるようになってしまいます。ただし、追い払うための道具がない場合や、一人だけしかいない場合など危険を感じる場合には、むやみに近づかず静かに速やかに遠ざかりましょう。

お問い合わせは、産業環境課(Tel 82-6168)まで。



令和6年度自衛官募集案内

1 募集種目及び試験期日等

募集種目		受付期間	試験期日	資 格
航空学生		7月1日(月)～ 9月5日(木)	1次: 9月16日(月祝) 2次: 10月12日(土) ～17日(木) 3次: (海) 11月15日(金) ～12月11日(水) (空) 11月9日(土) ～12月12日(木)	海: 18歳以上23歳未満の者 (高卒又は高専3年次修了者 (いずれも見込含)) 空: 18歳以上24歳未満の者 (高卒又は高専3年次修了者 (いずれも見込含))
一般曹候補生 (2回目)		7月1日(月)～ 9月3日(火)	1次: 9月20日(金) ～22日(日祝) 2次: 10月13日(日)・14日 (月祝)・21日(月) いずれか1日を指定します。	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日 現在、33歳に達していない者)
自衛官候補生	男 子	年間を通じて行っており ます。	受付時にお知らせします。※	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定日の末日 現在、33歳に達していない者)
	女 子			

(注) ※ 令和7年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和6年9月16日以降に行います。
詳細につきましては、下記に確認してください。

2 受付及び問い合わせ先

- (1) 自衛隊京都地方協力本部(京都市中京区西ノ京笠殿町38 Tel 075-803-0821)
URL <https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/> Email recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp
- (2) 宇治地域事務所(宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO 202号室 Tel 44-7139)
Email kyoto.pco.uji@rct.gsdf.mod.go.jp
- (3) その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。

おしらせ

Information

7月は『愛の血液助け合い運動』月間

血液は長期保存することができず、人工的に作ることもできないため1年を通じて継続的な献血への協力をお願いしています。

献血は全国各地にある献血ルームで、献血をすることができます。

井手町では左記の日時で献血を実施します。

暑い時期は輸血用血液が不足しています。

住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

日時／8月22日（木）

午前10時～正午



場所／井手町役場（受付1階）

*お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで

消防署井手分署からのお知らせ

熱中症に注意を！ 特にこの季節、熱中症には注意が必要です。こまめな水分補給を心がけ、体調不良のときはなるべく外出を控え、スポーツや屋外で作業をするときはスポーツドリンクを用意しておくようにしましょう。

頭痛や吐き気、めまいといった症状が見られ、熱中症かもしれないと思ったら応急手当を行いましょう。

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（TEL 82・3000）

熱中症の応急手当	
休息	安静にさせ、衣服を緩める、また、必要に応じて脱がせ、体を冷却しやすい状態とする。
冷却	涼しい場所（クーラーの入っているところ、風通しの良い場所）で休ませる。症状に応じて、必要な冷却をおこなう
水分補給	意識がはっきりしている場合に限り、水分補給をおこなう。意識障害や吐き気がある場合は、医療機関での輸液が必要となる。

薬物乱用防止広報強化期間

○インターネット等による薬物乱用の広がり

京都府・京都府警察本部が実施したアンケート結果などにより、乱用

薬物に対する警戒心や抵抗感があまりない人が一定数いることが分かっています。その多くの人からインターネットやスマートフォン等から、違法薬物は無害などといった誤った情報を得ることにより警戒心が薄れてきています。

「かつこいいから」「1回だけなら」といった好奇心から手を染めてしまうケースが多くみられますが、乱用薬物には依存性があるため、薬物の効果が切れるとまた使いたくなり、次第に自分の意志では止められなくなり、また、薬物を入手するために恐喝や強盗などの犯罪を起こしてしまい、自分だけでなく家庭の崩壊や社会生活の破壊などを招く要因となります。

薬物乱用に対する正しい知識を持ち、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

*お問い合わせは、山城北保健所（TEL 21・2198）



弥勒会からのお知らせ

高齢者生きがい活動のご案内

高齢者の方の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するため、集いの場を設けています。

はじめての方でも、お気軽にお越

しいただける催しです。ご参加をお待ちしております。

《高齢者生きがい活動》

▼内容／ペタンク ▼日時／7月12日（金）・23日（火）・26日（金）午後1時頃～3時半頃まで ▼参加費／400円 ▼場所／山吹ふれあいセンター ▼対象／60歳以上の方 ▼持ち物／お茶（水分補給用） ▼ご自宅付近まで送迎します

*お問い合わせ、申し込みは弥勒会（TEL 090・7883・3478）まで

*感染対策のためマスクの着用をお願いいたします。

令和6年度 京都やましろ創業塾

▼日程／8月17日（土）～9月14日（土） ※毎週土曜日 午前9時半～午後4時半 ▼場所／京田辺市商工会館 ▼対象／創業予定者、事業後継者や第2創業者、創業後間もない方など ▼内容／「経営」を行うための基礎知識やノウハウ等を実践的に勉強する講座で、毎年多くの起業家を輩出しています。中小企業診断士と経営支援員が起業家の思いを形にし、その形を実現できるよう全面的に支援します。 ▼定員／15名 ▼受講料／6千円（全5回） ▼申込方法／FAX・電話、又は次のQRコードからWEBでお申し込み下さい。

*申込・問合せ先〓山城地域ビジ

ネスサポートセンター (FAX 62・3926
TEL 68・1120)



講座・教室

【健康教室】

▼7月25日(木) 午前10時～11時半
持ち物/タオル・健康手帳(持っている方のみ)・飲み物 ▼場所/いづみ人権交流センター
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

健康

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

▼日時/7月24日(水) 午後1時半～3時 ▼場所/賀泉苑
▼日時/8月7日(水) 午後1時半～3時 ▼場所/いづみ人権交流センター

▼対象/65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能) ▼持ち物/お茶(水分補給用) ▼費用/無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

*お問い合わせは、地域包括支援セ

ンター (TEL 82・3690) まで
《山吹体操クラブ・健康相談》

▼日時/7月11日(木)・8月8日(木) 午後1時45分～3時15分 ▼場所/賀泉苑

▼日時/8月1日(木) 午後1時45分～3時15分 ▼場所/玉泉苑

▼対象/65歳以上の方

*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで



《社協♡生き生き体操》

▼日時/7月24日(水) 午後1時半～3時 ▼場所/玉泉苑

▼日時/8月7日(水) 午後1時半～3時 ▼場所/賀泉苑

▼対象/概ね70歳以上の方
*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

【ひまわりカフェ】
▼日時/7月19日(金) 午後2時～3時 ▼場所/JR玉水駅前休憩所さくら

*認知症やもの忘れについて気軽に話すことができる集まりです。

*お問い合わせは、地域包括支援センター (TEL 82・3690) まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《乳児健康診査》

▼日時/8月5日(月) ▼対象/R6・3・2・R6・5・3生まれ ▼受付/個別案内

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

各種相談

【こころの相談室(カウンセリング)】

▼日時/7月26日(金)・8月2日(金) 午前11時～午後1時50分 ▼場所/いづみ人権交流センター相談室

*こころの相談室は予約制です。

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【障がい者相談】

▼日時/7月23日(火)・8月13日(火) 午後1時半～4時 ▼場所/役場1階相談室

*障がい者相談は予約制です

*お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

【育児相談】

▼日時/8月7日(水) 午前9時～11時 ▼場所/保健センター
*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

【無料法律相談】

▼日時/7月22日(月) 午後2時～4時 ▼場所/玉泉苑

※無料法律相談は予約制です
*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで



【心配ごと相談・人権相談・消費者生活相談】

▼日時/7月22日(月) 午後1時～4時 ▼場所/賀泉苑

▼日時/8月5日(月) 午後1時～4時 ▼場所/玉泉苑

*7月22日は行政相談もおこないます。

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号 (TEL 090・5889・5367)

【聴力測定及び聞こえに関する相談】

▼日時・場所/7月30日(火) 井手町保健センター ①午前10時半 ②11時半 ③午後1時半 ④2時半 (お一人約1時間、完全予約制) ▼定員/4名 ▼費用/無料

*言語聴覚士が聴力測定と相談を行います

*相談は予約制ですので事前に申込が必要です。

*問い合わせは、聴覚障害者生活支援センターは、もにい (TEL 30・9000、FAX 55・7708)

詐欺師と詐欺師 川瀬 七緒

詐欺師の藍は、政治家のパーティーで知り合ったみちに興味を抱く。みちは親の仇を捜していた。仇とは、世界的企業・戸賀崎グループ筆頭株主の戸賀崎喜和子。隙だらけの復讐計画を聞いた藍は、みちに協力するが…。



ヒトとカラスの知恵比べ 塚原 直樹

多種多様なカラス被害の現場を見てきた著者が、科学的根拠に基づいた現場別の被害対策を伝授。また、ヒトを襲う、黄色が嫌い、カカシやCDの効果など、カラスをめぐる噂の真相に、カラス目線で迫る。



ふるかなふるかな？ キム ジョンソン

おんなのことわんちゃん、あめがふるのをまっています。きいろいコートと、ながぐつと、かさ。おんなのこは、じゅんぴができました。おそとにでたけれど、ふってない。きつとふるとおもったのに、まだふらない。あきらめかけたとき、ぴとっあめがふってきました！おんなのことわんちゃんは、あめのひをおもいきりたのしみますが…。



いちかちゃん いとう みく

いちかちゃんとぼくは2年生。同い年のいこです。いちかちゃんはいつもぼーっとしています。よくわすれものをするし、あんまりお友だちとあそびません。学校の先生はまいにちなんでもいちかちゃんのなまえをよびます。でも、いちかちゃんはちっとも気にしていません。ぼくは、そんないちかちゃんを、ひそかにさいきょうだと思っています…。



【開館日】 火曜日・日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間
☆7月・8月の休館日
7月16・22・25・29日
8月5・13・19・26・29日



☆主な新着資料の紹介
7月
一般書
「笑う森」 萩原浩
「天に挑む 大谷刑部伝」 佐々木功
「鳥と港」 佐原ひかり
「最後の甲賀忍者」 土橋章宏
「ドクター・デスの再臨」 中山七里
「六十路通過道中」 群ようこ
「関心領域」 マーティン・エイミス
児童書
「にやあにやあたいそう」 宮野聡子
「つきのよるはさわがしい」

おのかつこ
「しずかなところはどこにある？」 島塚絵里
「ふしぎなつうがくろ」 花里真希
「ちよっぴりながもちするそうです」 ヨシタケシンスケ
7月・8月の図書館行事
《わくわくドキドキおはなしのじかん》
7月13日(土)・8月10日(土)
いづれも午前11時～
図書館・絵本コーナー
《夏のおはなし会》
7月28日(日) 午前11時～
図書館・絵本コーナー

《夏の企画展・水害展》
8月6日(火)～18日(日)
図書館・企画展示コーナー
7月・8月の出張貸出
☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)
7月17・24・31日
8月7・14・21・28日
☆玉泉苑(毎週金曜日 午前10時～正午)
7月12・19・26日
8月2・9・16・23・30日
☆子育て支援センター(おもちゃ図書館)
7月23日(火)・8月22日(木)
いづれも午前10時～正午

ごみ収集日程表（7月11日～8月）

ごみは、朝9時までに出示してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出示してください。

★刈り草も透明または半透明の袋で出示してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約（Tel 82・6168）してください。（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます）

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ）の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	7月11日 8月8日	8月1日 8月29日	7月25日 8月22日	7月18日 8月15日	水曜日	火曜日
玉水石高	区 区 区	月・木曜日	7月12日 8月9日	8月2日 8月30日	7月26日 8月23日	7月18日 8月15日	水曜日	火曜日
上井手多賀全	区 区 区	火・金曜日	7月18日 8月15日	8月1日 8月29日	7月25日 8月22日	7月11日 8月8日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課（Tel 82-6168）まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
7月17日・8月7日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
7月19日・8月9日	⑦	西南組、東南組、立石、小弘、岩倉、馬場崎、上山田
7月24日・8月19日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
7月26日・8月21日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
7月31日・8月26日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
7月11日・8月2日 8月28日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課（Tel 82-6168）まで



ごみの分け方・出し方（粗大ごみ）

出せる物・出し方

- タンス ●机 ●テーブル ●コタツ ●椅子 ●自転車 ●ソファ
- ファンヒーター ●絨毯 ●ストーブ ●ベッド ●食器棚 ●マットレス など

※家電リサイクル法の対象品（テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫）や、パソコンなどは回収できません。

※一世帯で一度に出すことができる粗大ごみは、3点までです。

※屋内等から粗大ごみを運び出すことはしません。

収集日の一週間前までに産業環境課（Tel 82-6168）へ、お申し込みください。井手町のホームページからもお申し込みできます。



おめでとうございます

(5月11日から6月10日までの届け出分・敬称略)

出生

住 所	赤ちゃん	届 出 人
井 手	西 島 みつ 輝	卓 見
多 賀	遠 藤 こと 琴 世	励

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号	名 称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
安心・安全推進課	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター構坂	82-3838
教育委員会 学校教育課	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
教育委員会 社会教育課	82-6300	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
図書館	82-5700	老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
ランチタイム 午前11時～午後2時
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel 0774-82-3174)



「とんかつ定食」

イートインで営業中です！

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。

まちのカレンダー

(7月11日～8月10日)

月日	曜日	行 事
7/11	木	
12	金	大正琴教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
13	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、井手小) コーラス教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) わくわくドキドキおはなしのじかん (午前11時～、山吹ふれあいセンター) ヒップホップダンス教室 (午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)
14	日	
15	月	海の日
16	火	ペン習字教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
17	水	パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
18	木	
19	金	お楽しみ会 (午後1時半～、いづみ人権交流センター) ひまわりカフェ (午後2時～3時、JR 玉水駅前休憩所さくら)
20	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、多賀小) スポーツ交流教室 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) スポレク (午後3時半～4時半、いづみ人権交流センター)
21	日	
22	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 (午後1時～4時、賀泉苑) 無料法律相談 (午後2時～4時、玉泉苑・予約制) いこいの場サロン (午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
23	火	障がい者相談 (午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制)
24	水	パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、賀泉苑)
25	木	健康教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
26	金	夏休み小学生学習会 (午前9時半～11時半、いづみ児童館) 大正琴教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室 (午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習 (午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
27	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、井手小) プログラミング教室 (午前10時～正午、いづみ児童館) ヒップホップダンス教室 (午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)
28	日	
29	月	
30	火	手芸教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 井手玉川大学 (午後1時半～3時、山吹ふれあいセンター)
31	水	夏休み小学生学習会 (午前9時半～11時半、いづみ児童館)
8/1	木	無火災デー防火パレード 手芸教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
2	金	こころの相談室 (午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
3	土	スポレク (午後2時～3時、いづみ児童館) お楽しみ会 (午後3時～4時、いづみ人権交流センター)
4	日	
5	月	乳児健康診査 (受付時間は個別案内、保健センター) 手芸教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 (午後1時～4時、玉泉苑) 英語で遊ぼう (午後3時～4時半、いづみ人権交流センター)
6	火	ペン習字教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
7	水	育児相談 (午前9時～11時、保健センター・予約制) 脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
8	木	手芸教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
9	金	大正琴教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
10	土	スポレク (午後2時～3時、いづみ児童館) お楽しみ会 (午後3時～4時、いづみ人権交流センター)



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課 井手町ホームページ：<https://www.town.ide.kyoto.jp/>

